Japanese Association for Religious Studies

近代日本における大学制度と僧侶育成に関する一考察

江島尚俊

近代日本の仏教を主対象とする研究分野として日本近代仏教史研究があるが、そこでは個人の信仰や理性に着目し、〝近代仏教〟を思想的に解明しようとしてきた傾向がある。ゆえに、研究成果の多くが、知識人や知的エリート僧侶などに偏ってきたことは否めない。その一方、近代日本の仏教の重要な要素として存在し続けていた教団や一般の僧侶などは、前近代的や旧態依然の存在として位置づけられ、研究の対象となってこなかった。この点は、本研究分野の方法論上の問題にも通じている。つまり、思想的解明が主であったがゆえに研究対象が上述のようにならざるを得なかったし、精神的・内面的な近代性を追求するがゆえに、現実の具体的現象としての近代仏教を明示させにくかったのである。

このような背景のもと、筆者は近代日本における大学制度の確立と僧侶育成の関係に関心を持つようになった。従来の研究では、〝近代的〟な仏教の思想的解明が多く行われてきたが、それは当然のことながら、前時代と比較すると変化や変容が見られる。国家に対して個人の阿弥陀仏信仰を対置させる清澤満之や、仏教思想に基づいて社会教化と社会救済を理念化した渡辺海旭などは、まさに〝近代的〟な仏教者ということができる。また、〝宗教〟という新しい概念が流入し、日本の仏教が〝宗教〟の資格を得ようと自己変容をするために、新しい仏教イメージが多くの論者によって発信されていた。このような当時の状況において、教団や一般の僧侶というのは本当に前近代的なものとしてのみ理解してよいのだろうかという疑問を筆者は持っている。〝近代仏教〟をどのように理解すればよいか。この課題を解くカギとして、筆者は僧侶育成に関する変化に着目したい。

日本の近代教育制度の端緒は、明治五年の「学制」公布に見ることができるが、明治期の仏教教団は、近代以前に有していた自らの僧侶育成機関を、国家の教育政策に追従するかたちで改変させていく。僧侶養成機関の最高機関として、各仏教教団は大正七年に公布された「大学令」に基づく宗門大学を設立するが、「大学令」によって認可された宗門系大学は、龍谷大学（大正一一年）、大谷大学（大正一二年）、立正大学（大正一三年）、駒沢大学（大正一四年）、高野山大学（大正一五年）、大正大学（大正一五年）がある。これらはすべて、近代以前の僧侶育成機関（学林や学寮、檀林など）が基盤となって設立されたものである。また、認可時における学長は、大正大学の澤柳政太郎を除いて、すべてが宗門僧侶である（大正大学においても、澤柳以後の学長はすべて宗門僧侶）。言うまでもなく、各仏教教団とそれぞれの大学は密接な関係を有していた。ところが設立に関する規定において、明治三六年の「専門学校令」では「私人ハ専門学校ヲ設置スルコトヲ得」とのみ記されていたものが、「大学令」では「私立大学ハ財団法人タルコトヲ要ス」

NII-Electronic Library Service

Japanese Association for Religious Studies

とされ、財団法人は文部大臣の認可制とされた。仏教教団が大学において自教団の僧侶を育成することが、国家の介入を受けることとなったのである。また、大正一二年、当時の龍谷大学教授・野々村直太郎が異安人として多くの批判を受けた事件（野々村事件）に代表されるように、大学の経営・運営はあくまで財団法人の管理下に置かれているのであって、仏教教団は法的には関与することはできなかった。当時の本願寺派の規則においては、僧籍剝奪の決定を受けると大学教員資格も喪失する旨が規定されていたが、それは大学自治の問題や思想信条の自由問題、ひいては政教分離問題に関わることであった。近代教育制度に則って設立された宗門系大学ではあるが、それは近代以前の僧侶育成機関とは性格を異にするものとしてみる必要がある。最後になるが、仏教教団が、自教団の僧侶をどのように育成しようとしたか、その変遷を通して近代日本の仏教をみてゆきたいと筆者は考えている。

祈禱寺院における信者獲得と固定化

阿部友紀

本発表では、曹洞宗の祈禱寺院である龍澤山善宝寺（山形県鶴岡市）における、信者の獲得と信仰の持続に関しての考察を企図するものである。善宝寺は伽藍の守護神である龍神が祈願対象であり、特に漁業・船舶・水産関係者に尊崇者が多いことで知られている。その信者は地域・職域ごとに講集団を結成し、年数回ほどの代参や集団参拝・祈禱会への参加を活動としている。このような地域・職域単位の講を束ねているのが「善宝寺龍王講」である。この龍王講は寺院の僧侶が運営の主体であり、各地の講との関係は僧侶→講代表者→一般講員というように縦断的である。各講の同質性（祈願内容・生活環境・職業）は比較的近似しているのだが、講相互の交流はほとんどなく、横断的な関係を形成していない。そのような状況に対して講相互の交流を意図して発刊し講員に配布されているのが『龍王講だより』（昭和四六年から年一回刊行）である。この機関紙は龍王講全体の現状を報告するとともに、注目すべきは講員の信仰体験つまり「霊験譚」を多く掲載していることである。つまり機関紙という配布メディアによって霊験譚を講員間に流通させ、ご利益＝霊験として具体的事例を共有化しているといえる。本発表ではその霊験譚の一部を紹介し、機関紙に掲載する意味、霊験譚を掲載することで生じる作用について考察した。

その結果明らかになったこととして、龍王講において流通している霊験譚には、クチコミのようなかたちで地域内・講集団内で語られていた霊験譚と配布メディアで語られる霊験譚の位相があり、これは元来各講において語られていた霊験譚が講を越えて他の講へと伝達され、日常的には非交流的な龍王講各講に信仰の実際（ご利益の実際）による同質的な連帯が緩やかな共同性として形成されている点である。

一方において、流通された霊験譚が単なる〝お話し＝方便〟でなく、現世利益を希求する龍神信仰について一定の共通理解

NII-Electronic Library Service